

市営住宅申込時確認書

①家賃以外に、自治会へ共同階段などの照明や共同水栓、受水槽、集会所などの共同施設の維持費など共益費を負担すること。

②退去時には私物を残さないこと。自力での撤去が難しい場合は関係者に代理処分してもらうこと。

③住宅内設備において、自身の過失による破損等は退去時に修繕すること。

また、退去時は畳の表替え、襖と障子の張替えを実施すること。

市営住宅入居者募集の申込に際し、上記の事項を遵守します。

令和 年 月 日

申込者氏名

印